

# 御所

Gose city Nara

癒しのひととき  
(櫛羅の滝)



# 市議会だより

## 議会役員を改選

5月10日に開催された市議会臨時会において議長などの選出が行われ、議長には丸山 和豪氏、副議長には杉本 延博氏、監査委員には武藤 公介氏が、それぞれ選出されました。また、各委員会の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員は下記のとおり選任されました。



監査委員  
武藤 公介 氏



副議長  
杉本 延博 氏



議長  
丸山 和豪 氏

### 《各委員会委員》

#### ◎総務文教委員会

委員長 島田 幸子氏  
副委員長 米田 準氏  
委員 山田 秀士氏

#### ◎厚生建設委員会

委員 中垣 義彦氏  
委員 杉本 延博氏  
委員 松浦 正一氏  
委員 小松 久展氏  
委員 安川 勝氏

#### ◎議会運営委員会

委員長 川田 大介氏  
副委員長 南 満氏  
委員 生川 真也氏  
委員 池田 靖幸氏  
委員 武藤 公介氏  
委員 丸山 和豪氏  
委員 吉村 純治氏

委員長 小松 久展氏  
副委員長 南 満氏  
委員 米田 準氏  
委員 松浦 正一氏  
委員 島田 幸子氏

■問い合わせ先  
議会事務局 電話 62・3001 (内線312)

#### ◎産業集積地市道等

##### 整備事業特別委員会

委員長 小松 久展氏  
副委員長 川田 大介氏

#### 《一部事務組合議会議員》

委員 池田 靖幸氏  
委員 南 満氏  
委員 杉本 延博氏  
委員 丸山 和豪氏

#### ◎葛城地区清掃事務組合

丸山 和豪氏  
杉本 延博氏  
南 満氏

#### ◎葛城広域行政事務組合

丸山 和豪氏  
丸山 和豪氏  
小松 久展氏

#### ◎やまと広域環境衛生

##### 事務組合

丸山 和豪氏  
米田 準氏  
小松 久展氏

#### ◎奈良県広域消防組合

小松 久展氏

### ◆ 今月の紙面 ◆

市議会だより

土砂災害防止月間

誇夢

御所南PA「地域振興施設」  
名称募集

6・11 けんこう

12 新指定の文化財

13 図書館へようこそ!

14 子育て支援センター

15 ひろば・暮らし

16・18 暮らし

19・27 お知らせ

28 第28回葛城の道と巨勢の道  
フォトコンテスト入賞作品

### 市の動向

【平成29年4月30日現在】

市の人口 26839人(-65人)  
男性 12594人(-14人)  
女性 14245人(-51人)  
世帯数 12117戸(-21戸)  
\* ( ) 内は前月比

# 6月は土砂災害防止月間 土砂災害、早めの避難で身を守ろう！

土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが何より大切です。

土砂災害のおそれがある地区は「土砂災害警戒区域」に指定されています。自分の家が土砂災害警戒区域に当たるかどうかは市のホームページなどで確認できます。

詳しくは下記へお問い合わせください。

- 奈良県 高田土木事務所 ☎52-6144
- 御所市 土木課 ☎62-3001 (内線571)
- 御所市ホームページ

<http://www.city.gose.nara.jp/0000000050.html>

近年、毎年のように各地で土砂災害が発生し、一瞬のうちに多くの尊い命が失われるなど、深刻な被害がもたらされています。  
最近では、平成23年の紀伊半島大水害や平成26年の広島市内を中心とした豪雨による大規模な土砂災害が記憶に新しいところです。また、平成28年の熊本地震でも多くの土砂災害が発生しています。  
土砂災害は、豪雨や長雨、地震などによって発生し、その発生を事前に予測することは非常に困難です。



## 《災害時に市長が発令する避難情報》

区分	発令時の状況	住民のみなさんがとるべき行動
自主避難	災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 必要に応じて開設している避難場所や地域の公民館などへ避難してください。</li> <li>* 避難中の食事や生活必需品は自分で用意してください。</li> </ul>
避難準備 ・ 高齢者等 避難開始	高齢者や障害者など、自力で避難するのに時間を要する人(『避難行動要支援者』)が避難行動を開始しなければならない状況であり、人的被害の発生する可能性が高まりつつある状況です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 高齢者や障害者など、自力で避難するのに時間を要する人は、支援者とともにあらかじめ指定した避難場所等へ避難してください。</li> <li>* 通常の避難行動ができる人は、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難してください。</li> </ul>
避難勧告	通常の避難行動ができる人も避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* あらかじめ指定した避難場所等へすみやかに避難してください。</li> <li>* 外が危険な場合は、屋内のより安全な場所へ避難してください。</li> </ul>
避難指示 (緊急)	災害の前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断される状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 緊急に避難してください。</li> <li>* 外が危険な場合は、屋内のより安全な場所へ緊急に避難してください。</li> </ul>

平成29年1月の『避難勧告等に関するガイドライン』の改定に伴い、避難情報の区分が次のように変更されました。大雨や長雨の際は、広報車による呼びかけや、エリアメール・テレビ・ラジオの気象情報にも注意してください。

【変更前】	【変更後】
避難準備情報	➔ 避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告	= 避難勧告
避難指示	➔ 避難指示 (緊急)

※高齢者や障害者など、避難に時間を要する人は、移動時間を考えて早めに避難しましょう。

※土砂災害の多くは、木造1階で被災しています。避難場所等への移動が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上へ避難しましょう。それも難しい場合は、山側から離れた部屋や2階以上等、自宅のより安全な場所へ避難しましょう。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎62-3001 (内線592)  
御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000060.html>



# 誇夢



御所市長  
ひしがわ  
東川  
裕

■問い合わせ先  
秘書課 秘書係  
☎62-3001 (内線205)

□ <http://gose.seesaa.net/>

## 御所中心市街地区の まちづくりに関する 連携協定

4月7日、標題の協定書について、近鉄、JR西日本、奈良県、御所市の4者で締結式を行いました。この協定書は、既に締結した「奈良県と御所市のまちづくり基本協定書」を踏まえ、前述の4者が協力しながら、近鉄御所駅およびJR御所駅を含む御所中心市街地区のまちづくりに関する取り組みを推進することを目的としています。

2つの駅を中心に利用者の利便性を向上させ、にぎわいの創出や来訪者の拡大をめざして「まちづくり」を展開するというものです。駅を中心に鉄道事業者と自治体が共同でまちづくりを進めることは、



奈良県ではあまり行われておらず、御所市にとっても初めての経験です。長年の懸案事項であった近鉄・JR御所駅周辺のまちづくりが、やっと一歩を踏み出しました。本年度から基本計画を策定していく予定です。

一目百万本——。今年も葛城山のツツジを見に、たくさんの方が訪れてくださいました。山肌一面に真っ赤に咲き誇るツツジの圧倒的な迫力は見事なものです。

5月14日の日曜日、私も早朝から葛城山に登り、真っ赤な絨毯を楽しんできました。途中、兵庫豊岡市から来られたという女性の方々とお会いしましたが、ツツジの美しい景色に大変感動されていました。下山後にどこを訪ねようかと迷っておられたので、思わず「御所自慢」をしてみました。

市外の方に御所の素晴らしさをお褒めいただき、ふるさと自慢をするのは何とも言えずうれしいものです。改めて御所市の魅力を誇らしく

感じることができました。

葛城山のツツジは見事な景色に違いありませんが、子どもの頃から親しんできた私にとっては、赤い色がほんのわずかに鮮やかさを欠いてきたように感じられます。

実際、樹齢50年を超える老木となつてやや元気がなくなつてきているようです。そのため、現在、国の交付金を活用して剪定等の作業を進めています。5万平方メートルにも及ぶため、整備には時間がかかりますが、御所市の誇れる財産をしっかりと守り、次代に伝えていきたいと思っています。

(市長ブログから抜粋・一部改変、  
加筆等により構成)



# 御所南PA「地域振興施設」の名称を募集します！



京奈和自動車道御所南パーキングエリア（PA）に建設中の「地域振興施設」の名称を募集します。  
この施設は、御所の地場産品や農産物などの販売を通じて、市内外に御所市の魅力を発信していく拠点として活用していく予定です。  
みなさんに広く親しまれる素敵な名称をお寄せください。たくさんのご応募、お待ちしております！

◆応募資格 どなたでも

◆応募方法

①郵送、ファックスまたは持参

☆応募用紙は商工観光課（市役所新館2階）で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。  
※はがきまたは任意の用紙でも応募できます。なお、記載内容に不備がある場合は無効となりますので、ご注意ください。

②ホームページの応募フォームから

<http://www.city.gose.nara.jp/0000001699.html>

◆応募先

〒639-2298 御所市1の3 御所市商工観光課  
☎62-5425

◆募集期間 6月1日(木)～23日(金) (消印有効)

◆賞品 商品券 3万円分

(同一名称で応募者多数の場合は抽選)

◆その他

- 名称には漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のみを使用してください。(字数制限なし)
- 名称は、自作・未発表のものに限ります。
- 1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚（はがき1枚）につき1点とします。

☆応募用紙に次の内容を記載してください。

- ①地域振興施設の名称 (ふりがな)
- ②名称の意味・由来 (なるべく簡潔に)
- ③氏名 ④年齢 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号

※記載内容に不備があった場合は、無効とします。

◆選考方法 選考委員が審査のうえ選考します。

◆発表 広報御所および市ホームページで発表。

◆留意事項

- ・採用された名称の著作権は、市に帰属します。
- ・応募された名称案は返却しません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。

■問い合わせ先 商工観光課 ☎62-3001 (内線642)

奈良テレビゆうドキッ!の  
"いきいきまちだより" をご覧ください。

ゆうドキッ! 毎月～金曜 生放送  
ゆうがた 5時58分～6時54分

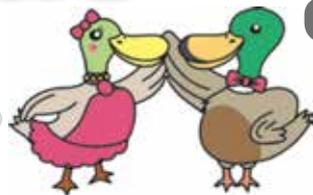
奈良テレビ放送「ゆうドキッ!」の金曜日のコーナー「いきいきまちだより」では、御所市や県内各市町のまちの話題をお届けしています。ぜひご覧ください！  
▶放送日時 毎週金曜日 18時30分頃

★御所市のまちの話題〈VTR放映〉(月1回)  
★御所市からのお知らせや行事の案内(毎週)  
※放送時間や内容は変更される場合があります。  
■問い合わせ先 企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

# 御所市国保 特定健診 6月から受診できます!

今年もお得なんですって!  
10,000円の健診が1,000円で  
受けられるんだから...♪

詳しくは「広報御所」5月号をご覧ください。



あいちゃん♥かも〜ん君

御所市特定健診応援イメージキャラクター

生活習慣病は自覚症状がないから、予防のためには毎年の健診が欠かせないんだ!

けんこう

## ■ 集団健診

対象者	御所市国保被保険者 (30歳~74歳)			
実施日	日曜健診 ★	平日健診		夜間健診
	6月25日(日) 10月29日(日)	6月26日(月) 10月30日(月)	7月10日(月) 11月8日(水)	7月25日(火) 11月13日(月) 7月7日(金) 11月10日(金)
実施場所	いきいきライフセンター			
受付時間	9時~11時 (注) 定員を超えたときは13時~15時にも実施する場合があります。			18時~20時
定員	各日 100人			
申込方法	「特定健診受診確認はがき」【5月に発送済】で申し込むか、電話で保険課へ。			
受診方法	受付で被保険者証と受診券 (うす緑色) 【5月に発送済】を必ず提示			

★日曜健診では、**歯科健康診査** (7ページ) もセットで受診できます。(要申込)

**御所市国保 かも〜ん君 補助金**

御所市国保に加入している30歳~74歳の国民健康保険税を完納している世帯の人のうち、特定健診または人間ドックを①平成25年度以降初めて受診した②2年続けて(平成28年・29年)受診したのいずれかに該当する人が対象です。

### ●今年度中に75歳になる人は・・・

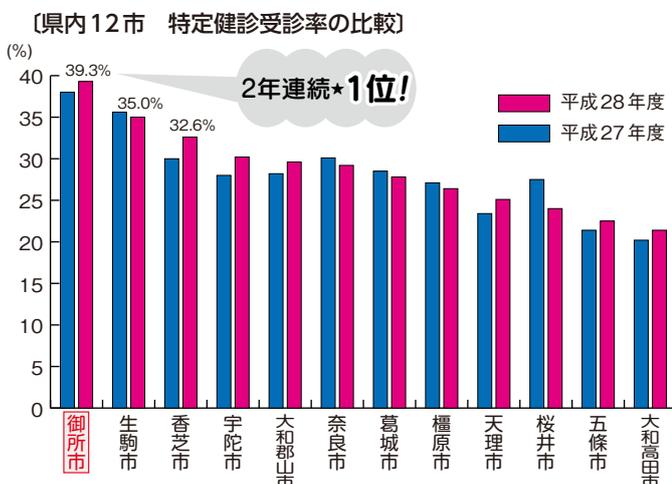
74歳の間は「特定健診」、75歳になると「後期高齢者医療の健康診査」(自己負担500円)の対象です。どちらかを選んで受診してください。  
 ※「特定健診」をご希望の人には、6月1日(木)から保険課窓口で「特定健診受診券」を交付します。  
 ※平成30年1月~3月の間に75歳になる人には、「特定健診受診券」を5月に発送しています。

### ●4月2日以降に御所市国保に加入した人の「特定健診受診券」

加入時に保険課窓口で申請してください。約2か月後に「受診券」の交付が可能となります。

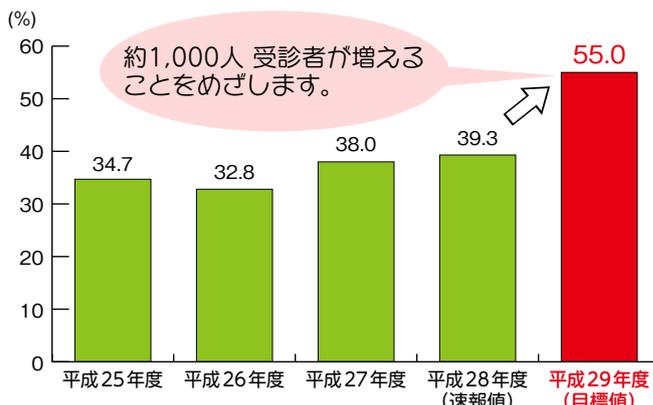
平成28年度の特定健診受診率は・・・**39.3%** (平成29年4月末日現在)

**平成29年度の受診率は、55%をめざしています。**



健康で暮らせる未来をあなたに!  
医療費の節約のために!!  
特定健診は毎年受診しましょう。ご協力をお願いします。

### 【御所市特定健診受診率の推移】



県内12市中 **1位** (H27) ▶▶▶今回も引き続き**1位** (H28)

○毎年受診することで、あなたの健康状態を確認しましょう!

～国保の集団特定健診とセットで受けられます～

# 糖尿病起因 歯科健康診査 無料

対象者	御所市国保被保険者 (30歳～74歳)	
実施日	6月25日(日)	10月29日(日)
実施場所	いきいきライフセンター	
実施時間	9時～11時 (注) 定員を超えたときは13時～15時にも実施する場合があります。	
定員	各日 20人	
申込方法	電話で保険課へ。	
申込締切	6/25 (日)実施分	6月15日(木)
	10/29 (日)実施分	10月16日(月)



**歯周病は糖尿病の合併症と言われています**  
 歯を失う2大原因の一つ「歯周病」は、成人の約8割がかかっていると言われています。  
 「歯周病」は口の中だけでなく、細菌が血液や肺に入って全身に悪影響を及ぼします。特に「糖尿病」との関連は深く、「歯周病」によってインスリンが効きにくくなって「糖尿病」が悪化したり、逆に「糖尿病」が悪化して「歯周病」にかかりやすくなったりと、互いに悪影響を及ぼします。そのため、「歯周病」または「糖尿病」の治療によって双方が改善するケースがみられます。  
 集団特定健診とあわせて実施する歯科健診をぜひ受けていただき、お口の中の状態をチェックしてみましよう。

※受診者への案内通知は、実施日の約1週間前に送付します。

けんこう

## 歯周病の進み方

歯周病は、細菌が原因で歯ぐきに炎症が起こり、歯を支える組織が傷んでいく病気です。痛みを伴わないため気づきにくく、結果的に歯を何本も抜くことになるおそれがあります。

歯ぐきが炎症を起こして腫れると、歯ぐきと歯の間の溝が深くなります。歯医者さんで溝の深さを測ると、歯周病の進み具合がわかります。



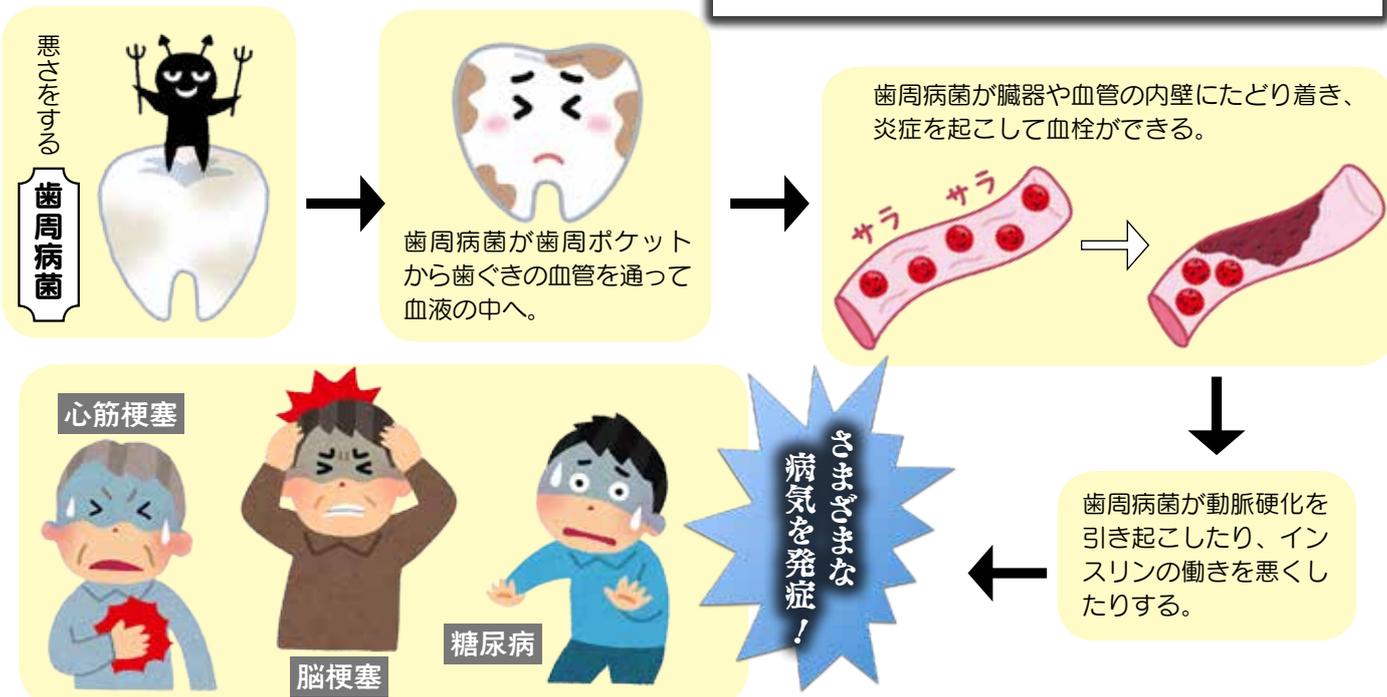
## 歯周病危険度チェック

あなたは大丈夫？

該当する項目が多いほど歯周病の危険性が高まります。

- 歯みがきなどで歯ぐきから出血する
- 口臭がするようになった
- 朝起きたとき口の中がネバネバする
- 歯ぐきが赤く腫れている
- 歯ぐきを押しと血やうみが出る
- 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる
- 歯が長くなったように見える
- 冷たいものや熱いものが歯にしみる
- 糖尿病にかかっている
- たばこを吸っている

1つでも当てはまったら歯医者さんでチェック！





## ～健康も 楽しい食事も いい歯から～

● 6月4日～10日は、歯と口の健康週間です ●

### はちまるにいまる 「8020」運動を実践しよう！

「8020」運動とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

20本という数は「自分の歯で食べる」ために必要な歯の数のことで、だいたい20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めることが科学的に明らかになっています。高齢になっても自分の歯を20本以上保てるよう、今からお口のケアを心がけましょう！

### ☆80歳で20本の歯を保つために

#### ●セルフケア (自分で行うこと)

1. よく噛んで食べる
2. 「ダラダラ食べ」をしない
3. 甘い物を控える
4. 免疫力を高める (禁煙・運動・快眠)
5. 生活リズムを整える
6. 歯みがきは「毎食後+寝る前」

#### ●プロフェッショナルケア

(歯医者さんで行うこと)

1. 歯・歯ぐきの清掃
2. 歯・口の病気がないかの確認
3. 正しい歯みがきの指導
4. 歯・口の健康を守る生活習慣のアドバイス



▼申込方法 電話で健康推進課へ。

▼場所 いきいきライフセンター

▼時間 13時～(予約制)

▼日程 7月27日(木)、9月25日(月)、11月27日(月)、平成30年1月22日(月)、平成30年3月26日(月)

▼対象 市内在住で禁煙の意思のある人

#### 【健康相談】

実施し、禁煙指導も行っています。保健師と一緒に禁煙にチャレンジしてみませんか！

「たばこは、喫煙している人はもちろん、たばこを吸っていない家族や周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。」

「たばこ、やめたいな…」と悩んでいる人は多いのではないのでしょうか。2か月に1回健康相談を

実施し、禁煙指導も行っています。保健師と一緒に禁煙にチャレンジしてみませんか！

「たばこは、喫煙している人はもちろん、たばこを吸っていない家族や周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。」

「たばこ、やめたいな…」と悩んでいる人は多いのではないのでしょうか。2か月に1回健康相談を

実施し、禁煙指導も行っています。保健師と一緒に禁煙にチャレンジしてみませんか！

「たばこは、喫煙している人はもちろん、たばこを吸っていない家族や周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。」

「たばこ、やめたいな…」と悩んでいる人は多いのではないのでしょうか。2か月に1回健康相談を

### 世界禁煙デー & 禁煙週間

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。



### 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談

相談内容	開催日	時間	予約
眼科	6月13日(火)	14時～15時	不要
精神科	6月15日(木)	10時30分～11時30分	前日までに 予約必要
整形外科	6月20日(火)	14時～15時	
内科疾患	6月23日(金)	14時～15時	

▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室 (橿原市内膳町5の5の8)  
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分

▶予約・問い合わせ先 奈良県医師会各主催部会 ☎0744-22-8502

### 簡単ヘルシークッキング講座

野菜たっぷり、旬の食材を使った料理を紹介！  
「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」とお感じの人、ぜひご参加ください。



- 対象 市内在住の人
- 時間 10時～13時
- 場所 いきいきライフセンター
- 持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき
- 参加費 400円 (材料費)
- 定員 20人 ※申込人数が5人以下の場合は中止。
- 申込方法 6月23日(金)までに電話で健康推進課へ。
- ※欠席の場合も6月23日(金)までに連絡必要。当日のキャンセルはご遠慮ください。(実費を徴収します)

6/30 (金)

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

# 7月から胃内視鏡検診が始まります (個別検診のみ)

◆実施期間 7月3日(月)～平成30年2月28日(水)

◆対象者 御所市に住所がある50歳以上の人で

①胃の疾患に関連する症状がない人、②ピロリ菌除菌後の人で、医療機関で経過観察中でない人

◆受診回数 2年に1回

※胃内視鏡検診を受けた人は、2年後に検診の対象となります。(胃部エックス線または胃内視鏡のいずれか)

◆実施医療機関 済生会御所病院 健診センター(三室20)

◆予約方法 済生会御所病院 健診センターに事前に電話で申し込みのうえ、窓口で手続きしてください。

※電話では予約できません。医師と直接面談(時間を要します)のうえ、検診日を決定します。

◆受付開始日 7月3日(月) ◆受付曜日 月曜日～水曜日(祝日等の病院の休診日を除く)

◆受付時間 14時～15時〔※時間厳守。受付時間外は、医師の面談等必要な手続きが行えません。〕

◆持ち物 検診を受ける人の住所が確認できるもの(保険証や済生会御所病院の診察券等)

※詳細は、済生会御所病院 健診センター(☎62-3585)へお問い合わせください。

◆検診料 5,000円(自己負担額)

☆無料になる人

①今年度中に70歳以上になる人

②市民税非課税世帯、生活保護世帯の人

※いずれも事前手続きが必要です。

☆事前手続きには、本人確認書類(保険証や運転免許証等)を健康推進課へ持参ください。

【代理人が手続きする場合】

本人と代理人の本人確認書類(保険証や運転免許証等)と代理人の印鑑、委任状(\*)が必要です。

\*代理人が同居家族の場合、委任状は不要。

☆今年度60歳～69歳になる人▶▶▶申請により、全額返金します。※検診時の領収書が必要です。検診受診後、健康推進課で手続きが必要です。詳しくは「広報御所」5月号(11ページ)をご覧ください。

▼以下のいずれかに該当する人は、胃内視鏡検診を受診できません。

①同意書を取得できない人 ②妊娠中の人 ③入院中の人 ④消化性潰瘍などの胃疾患で治療中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む) ⑤胃全摘術後の人 ⑥鼻やのど等に重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない人 ⑦呼吸不全がある人 ⑧急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患がある人 ⑨明らかな出血傾向またはその疑いがある人 ⑩収縮期血圧が極めて高い人(胃内視鏡検査直前に血圧を測り、検査の可否を判断します。降圧剤処置後に検査を行うことは可能ですが、急激に血圧を降下させることはリスクを伴いますので検査できない場合があります) ⑪全身状態が悪く、胃内視鏡検査に耐えられないと判断される人

ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001679.html>

## 無料クーポン券で がん検診を受けましょう!

今年度も右記対象者に乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を送付します。詳しくは同封の案内をご覧ください。ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか!



★「無料クーポン券」は、平成29年4月20日(国の指定基準日)時点で御所市民である対象者に、登録している住所へ5月31日(水)に発送します。

対象者(生年月日)

●乳がん検診

・昭和51年4月2日～昭和52年4月1日  
・昭和46年4月2日～昭和47年4月1日  
・昭和41年4月2日～昭和42年4月1日  
・昭和36年4月2日～昭和37年4月1日  
・昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

●子宮頸がん検診

・平成8年4月2日～平成9年4月1日  
・平成3年4月2日～平成4年4月1日  
・昭和61年4月2日～昭和62年4月1日  
・昭和56年4月2日～昭和57年4月1日  
・昭和51年4月2日～昭和52年4月1日

## ♣6月の母子保健事業♣

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容	
母子保健事業	乳児相談	7か月・10か月児 〔10か月児のみ通知〕	6月8日(木)	9:30 ～10:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 ・母子手帳・筆記用具 ・バスタオルなど ※お子さんに必要な物を持参ください。
	*4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診は個人通知しています。					子どもの遊べるスペースを開放。イベントも実施します。
集団予防接種	子育てサロン	市内在住の子どもと保護者	6月9日(金) 6月23日(金) 6月29日(木)	10:00 ～16:00	いきいきライフセンター	【持ち物】 母子手帳〔必携〕・予防接種予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入して持参ください。 ※お子さんの健康状態がよくわかる保護者同伴でお越しください。
	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	6月13日(火)	13:50 ～14:20		
	4種混合 ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	6月14日(水)			

けんこう

## 🌸🎵🎵🌸 子育てサロンイベント 🌸🎵🎵🌸

### にがおえコーナー

♣対象者  
市内在住の子どもと保護者

事前申込不要

6/9  
金

10時～12時

お子さんのかわいい今をイラストに残しませんか？  
(1組約30分) 4組程度〈先着順〉

- ♣講師 梅田 佐江子さん
- ♣費用 1人につき100円  
(2人で200円)

### ハンドベル演奏 & 歌あそび

6/23  
金

10時10分  
～10時40分

ハンドベル演奏を聞いたり、歌を歌って楽しみましょう♪

### 手遊び&おはなし会

6/29  
木

10時10分  
～10時40分

絵本の読み聞かせで子どもの世界が広がります  
♣協力 御所おはなしの会

## ♣6月の成人保健事業♣

参加無料

事業名	実施日	実施時間	場所	内容	申込	持ち物・注意事項	
スマイルクラブ 太極拳	スマイル太極拳 (入門・初級)	6月5日(月) 6月26日(月)	13時30分 ～15時頃	いきいきライフセンター	初心者OK！スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びましょう。	不要	水(お茶)、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)
	太極拳教室 (体験初級)	6月12日(月) 6月28日(水)	13時30分 ～15時頃		太極拳の基礎を学びましょう。運動の前後にストレッチもを行います。	必要	水(お茶)、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの) ※前日までに電話で健康推進課へ。
	いきいきサロン ほっと	6月19日(月)	13時30分 ～15時30分		歌やゲームなどのレクリエーションで歌って笑って“ほっ”としましょう。	不要	
	レッツウォーキング	6月4日(日) 7月2日(日)	9時30分 ～12時頃		6/4…宮山古墳、室大師 7/2…新庄方面 ▷当日9時30分までに集合	不要	水(お茶)、タオル ※8時の時点で雨が降っていれば中止。
ヘルスアップルーム	月曜日 ～金曜日 ※6/27(火)は臨時休室日	9時～12時 13時～16時		エアロバイクがある運動ルーム！出入り自由で好きな時間に利用できます。 【対象：20歳以上】	不要(☆)	水(お茶)、タオル、室内用シューズ ※臨時休室日は、随時「広報御所」でお知らせします。	



# 手軽に楽しく減塩生活のコツ！ (全3回)

6/16  
金

## 【第1回】トマトパワーで<sup>うま</sup>旨みアップ！

“野菜ソムリエ上級プロ”松田弘子さんによる『減塩生活のコツ』講座の第1弾です。

「減塩」と聞くと難しいなあと感じていませんか？野菜と果物を活用して、手軽に楽しく生活に取り入れる方法をお伝えします。第1回目はトマトと旨みのフードペアリングも体験していただきます。トマトを使ったアレンジ料理の試食もします。

当日はオリジナルの「トマトだしの素」を作ってお持ち帰りいただきます。

参加無料



【講師】

松田 弘子さん

♥ cooking studio Vambi 代表

♥ フードコーディネーター / 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ

- ◆対象 御所市に住所がある40歳以上の人  
(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。)
- ◆時間 10時～12時 (受付:9時45分～)
- ◆内容 ●減塩のお話 (10時～10時30分)  
●松田弘子さんによるセミナー (10時30分～12時)
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆講師 松田 弘子さん ◆定員 20人
- ◆持ち物 エプロン、三角きん、ハンドタオル、筆記用具  
※調理実習はありません。
- ◆申込方法 6月8日(休)までに電話申し込みまたは健康推進課へ。

☆次回は9月に開催予定

けんこう

7/3  
月



- ▼開催日 7月3日(月)  
※8時時点で雨の場合は中止
- ▼集合・解散場所と時間  
いきいきライフセンター  
集合:9時  
出発:9時15分  
解散:15時15分頃
- ▼持ち物  
弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子など
- ▼コース いきいきライフセンター→寶國寺(室大師)→大口峠→御所浄水場(見学・昼食)→いきいきライフセンター
- ▼歩行距離 約9km
- ▼歩行時間 約6時間
- ▼申込方法 6月23日(金)までにGOGOウォーキング倶楽部の会員さん、または電話で健康推進課へ。

GOGO  
ウォーキング  
倶楽部ツアー

お医者さんからの  
メッセージ

C型肝炎治療の進歩



C型肝炎は自覚症状がな  
いまま進行し、やがては肝  
硬変、肝がんを発症するこ  
とが多い病気です。これを  
防ぐには感染の早期発見と  
ウイルスを除去する治療が  
重要です。2015年7月  
に承認された新薬の登場に  
より、患者さんの負担を抑  
えつつ完治をめざせるよう  
になってきました。

1992年、インターフ  
エロンの注射治療が始まり  
ましたが、ウイルスには複  
数の型があり、日本人患者  
の7割を占める1b型には  
インターフェロンが効きに  
くく、2004年に、より  
副作用が少ないペグインタ  
ーフェロンと飲み薬リバビ  
リンの併用療法が登場しま  
したが、1b型での効果は  
約5割程度にとどまってい  
ました。

そんな中、2015年7  
月に承認された「ハーボニ  
ー」で状況が一変しました。

これは同年5月に2a、  
2b型の治療薬として発売  
されたソホスブビルに、レ  
ジパスビルという成分を加  
えた薬剤で、1b型にも非  
常に高い効果を示すとわか  
れています。初めて治療す  
る患者だけでなく、他治療  
で効果がなかった人を含め  
ても95%以上の人でウイル  
スが除去されます。1日1  
回、1錠を12週間飲むだけ  
でよく、長期入院の負担や  
薬の副作用もほとんどなし  
にウイルスを消失させるこ  
とができます。

最近では、若い世代でピ  
アス、入れ墨、覚せい剤の  
回し打ちなどによるC型肝  
炎感染が見受けられます。  
一般的に入院、手術の際に  
はウイルスの有無を調べま  
すが、こうした経験のない  
人は、かかりつけ医、地域  
の保健所、保健センターな  
どに相談してください。

奈良県医師会

# 「吉村虎太郎の襦衣（肌襦袢）」をめぐるつて（その3）

## 指南書が示す鎧下の肌着と見事に合致

（連載全6回）

### 1. 大ヒットの指南書

慶安4年（1651）の由比正雪の乱が収束すると、江戸時代は長きにわたる泰平の世へと移ろいました。しかしそのために、甲冑を着けて出陣する機会がなくなり、甲冑を装着することのできない武士が増えました。南伊勢の村井昌弘はこれを憂えて、甲冑の着用法を図解入りで解説した指南書『単騎要略被甲辨』全五巻を編集しました。享保20年（1735）に初版が刊行され、大変な評判になりました。

幕末にはさらに切実な危機により指南書が再度大ヒットします。嘉永6年（1853）6月、ペリー率いる米國艦隊（黒船）が浦賀に來航すると、武士は甲冑を買い揃えようと具足師のもとに殺到しました。幕府肝入りで出版されたとみられる大山義信著『甲冑着用指南』全一冊は、『単騎要略被甲辨』を抜粋する形で、早くも同年中に編まれており、大変な慌てぶりがうかがえます。ちなみに、天誅組の変はそのわずか10年後のことですから、吉村虎太郎ら天誅組隊士も甲冑を着用するに

あたっては、『甲冑着用指南』を参照したはずで。

### 2. 指南書にみる鎧下の衣装

江戸時代の甲冑は当世具足と呼ばれ、その鎧下には具足下着、その下に肌着を着用します。『甲冑着用指南』により指南書の記述を見てみましょう。

まず、具足下着については「襦衣」または「下着」と称しており、「襦衣」は雑製多けれども常服をよしとす。異様をこのむべからず。茲に一製法あり。その格好は大概常服のごとし。



図1 具足下着「襦衣」の挿絵と記述（『甲冑着用指南』から）

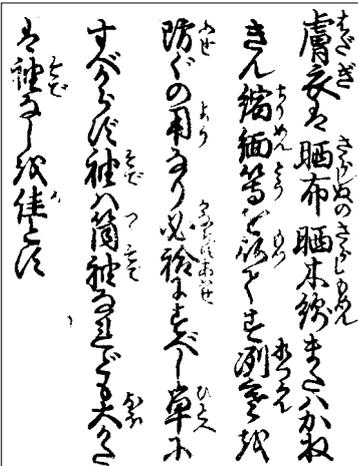


図2 肌着「膚衣」の記述（『甲冑着用指南』から）

身巾少し狭く身の丈少し短く。袖ハ筒袖にし胸に裡あり。」（図1）とあります。要するに具足下着用を意する場合、あえて購入したりせず、常の服を前記のとおり仕立て直すのが良い、と述べています。

袖を通常の広袖などから筒袖というスマートなものに仕立て直すのは腕に籠手という装具を装着するためです。また、ボタンを付けるのは胸がはだけるのを防ぐ工夫です。

なお、指南書の「襦衣」は狭義では前記のとおり具足下着のことを指しますが、広義には、鎧下に着る衣装全般、つまり具足下着と肌着を合わせて指す場合があります。また、「襦衣」と読ませるのは指南書特有で、通常は「音シンイ（訓）シャツ」としか読みません。指定名称を「襦衣（肌襦袢）」としたのは、この指南書特有の用法を重視したことによるものです。

次に、指定物件との関係で最も重要な肌着の記述については、「膚衣

は晒布晒木綿またハかねきん縮緬等を以てす。（中略）袖ハ筒袖なれども大かたは袖なしを佳とす。」（図2）と記述しています。また、『単騎要略被甲辨』の場合にはこの膚衣の箇所の脚注に「常服の襦袢のごとし 長二尺一二寸ばかり」とあります。

### 3. 指南書どおりの肌襦袢

これら指南書における鎧下の肌着についての記述と、西尾家に残された件の肌襦袢を比べてみます。「常服の襦袢のごとし」とあるのはそのとおりです。

「晒布」は本体の素材である白晒麻布（あさぬの）のことです。「長二尺と一ないし二寸ばかり」とあるのも身丈68cmに合致します。「袖なしを佳とす」とあることも、元は広袖であったものを外して無袖としてすることに合致します。

袖を外して無袖の衣装に仕立て直すことは缺袖と称され、当時、広く行われました。鎧下の肌着を無袖にしなければならぬ理由については次号で述べます。

このように、西尾家に残された肌襦袢が、いずれの要素においても指南書に示されたたとおりのものとなっていることは重要です。

■問い合わせ先  
文化財課 電話 60・1608

## 6月のイベント

### ♪児童書コーナーにて♪

- つーちゃんのおはなし会  
4日(日) 14時～
- おはなしをたのしむ会  
10日・24日(土) 10時30分～
- 絵本をたのしむ会  
16日(金) 10時30分～

雨の季節の徒然に読書でも…。



つーちゃん

## 6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

ブックリサイクル  
◆日時 6月18日(日) 9時～  
(なくなりしだい終了)  
◆場所 市立図書館入口

## ＊新着図書と今月のおすすめ＊

### 一般書(中高生も含む)

書名	著者・出版社
僕らが毎日やっている 最強の読み方	池上 彰/著 東洋経済新報社
鳥瞰イラストでよみがえる 歴史の舞台	歴史群像編集部/編 学研プラス
震度7の生存確率	仲西 宏之/著 幻冬舎
大人も子どももう悩まない! じんましん	石黒 直子/著 メディカルトリビューン
455種のガーデニングプランツの 育て方がひとめでわかる本	主婦の友社/編 主婦の友社
困った! どうする? 店長2万人のクレーム解決術	外食相談研究会/著 日経BP社
色鉛筆リアル画超入門	林 亮太/著 講談社
全戦型対応! 将棋・端の攻め方、受け方	安用寺 孝功/著 マイナビ出版
サーベル警視庁	今野 敏/著 角川春樹事務所

### ◆一般書◆

#### 『漬けるおかず』



ワタナベ マキ/著  
世界文化社

肉、魚、野菜…普段の食材を漬けるだけで、味にぐっと深みが出る! みそ床やかす床で漬けるおかずから、普段使いの調味料ですぐに漬けられるものまで、味付けいらずで一品になる、漬けるおかずを紹介しします。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

### 児童書

書名	著者・出版社
大決戦! 関ヶ原	小沢 章友/作 講談社
よむプラネタリウム 夏の星空案内	野崎 洋子/文 アリス館
大人になってこまらない マンガで身につく整理整頓	辰巳 渚/監修 金の星社
試合で勝てる! 小学生の バドミントン上達のコツ 50	城戸 友行/監修 メイツ出版
ぐるぐるの図書室	工藤 純子/著 講談社
にっこりおすしとわさびくん	佐川 芳枝/作 講談社
大中小探偵クラブ <3>	はやみね かおる/作 講談社
おしりたんてい プブック おしりたんていがふたりいる!?	トルロ/さく・え ポプラ社
とんねるをぬけると	片山 健/さく・え 福音館書店

### ◆児童書◆

#### 『モノのはじまりえほん』



荒俣 宏/監修  
日本図書センター

コンビニは最初、氷屋さんだった? アイスクリームをつくる機械は、ふつうの主婦が発明した? 人間の暮らし方を変えた「モノ」のはじまりを、イラストを使ってくわしく紹介しします。発明した人の努力や夢、運命の物語が満載です。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

# 地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**



御所市委託による **地域子育て支援センター “こひつじ”**

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

**子**どもは大人に見守られ、お友だちとさまざまな遊びを経験しながら育ち、親は親子の交わりを通して育ちます。

**地**域子育て支援センター“こひつじ”は、この2つの育ちを願い、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

～子育てパパ・ママ応援セミナー～

**子育て講演会**

## 幸せにつながる習慣を身につけよう

- ◆日時 6月17日(出) 11時～12時
- ◆場所 恵愛ホール
- ◆講師 中川 雅章さん (シナジー・クリエイションズ代表)
- ◆参加申し込み 電話で“こひつじ”へ



※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

## 6月のひろば

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
<b>おひさまひろば</b> (赤ちゃんから未就園の子ども)	13日(火) 20日(火) 27日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	親子で運動遊び。外へお散歩にも出かけます♣ *動きやすい服装と歩きやすい靴でお越しください。 【持ち物】 帽子、タオル、水筒
<b>おでかけひろば</b> (赤ちゃんから未就園の子ども)	6日(火) ※雨天中止	10:30～11:30 葛城公園	広い芝生の上で親子一緒にのびのび遊びましょう♥ *葛城公園芝生広場に直接お越しください。 【持ち物】 帽子、タオル、水筒、レジャーシートほか
<b>赤ちゃんひろば</b> (1歳半未満の赤ちゃん)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール	☆7日…おもちゃ作り ☆14日…わらべうた遊びほか ☆21日…絵本と手遊び ☆28日…すくすく成長記録/ミュージックケア
<b>こひつじひろば</b> (1歳半以上の未就園の子ども)	8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール	☆8日…製作あそび ☆15日…リズム遊び ☆22日…絵本と手遊び ☆29日…すくすく成長記録/ミュージックケア
<b>恵愛こひつじサロン</b> (赤ちゃんから未就園の子ども)	6日(火)～8日(木) 13日(火)～15日(木) 20日(火)～22日(木) 27日(火)～29日(木)	12:30～15:00 恵愛ホール	おもちゃや絵本などを用意しています。 親子でゆったりと午後を過ごしませんか。
<b>まなびのひろば</b> (1歳半以上の未就園の子と親)	23日(金)	9:30～12:00 恵愛ホール	子育てのこと、何でも話しましょう♪ お子さんと一緒にご参加ください。



- **子育て相談** ● <毎週月～金 9時～16時>  
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- **一時預かり保育** ● ご相談ください。

- \* ホールでの飲食はできません。
- \* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。
- \* 詳しくは、地域子育て支援センター“こひつじ”  
(☎・☎ 66-2233) へ。

農林課  
管内線  
613



**\*\* 農業水利施設での事故にご注意ください \*\***

## ため池 や 用排水路 付近での **水遊び** 等は非常に **危険** です!

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)等の農業水利施設周辺は、水による事故が発生する等、非常に危険です。幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。



たすけあい

地球が活動期のためか、大規模災害が世界各地で次々と起こり、日本でも、北から南にかけて広く地震や水害等の大きな災害が発生しています。そのたび、私たち奉仕団員もすぐに駆け付けてお手伝いをしたいという思いに駆られるのですが、慣れない被災地で足手まといになるより、やはり被災された人たちに義援金をみなさんの協力での思いから募金活動を続けています。

日本赤十字社の標語に「人間を救うのは、人間だ。」という言葉があります。災害で被災されたというニュースが入れば、街頭に立ち、「被災された〇〇地区のみなさんに温かい心を」、「たすけあひましよう」と呼びかけ、募金のお願いをしています。



なかには、「寒いときも暑いときも、災害が起こればいつもこうして募金のお願いをしてくださっていますね。本当にご苦労さま」そう言って私たちを労ってくださる方もいます。「ご苦労さま」：その一言で私たちの顔もふっとほころびます。

日本赤十字社御所奉仕団

ひろば

全国一斉『子どもの人権 110番』強化週間 6月26日(月)～7月2日(日)



いじめ・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、**無料、秘密厳守**で、電話相談に応じます。

- 対象 県内在住の児童・生徒およびその保護者
- 受付時間

【6月26日(月)～30日(金)】  
8時30分～19時  
【7月1日(土)・2日(日)】  
10時～17時

- 相談員  
人権擁護委員、法務局職員

- 問い合わせ先 奈良地方方法務局 人権擁護課 ☎0742-23-5457

「子どもの人権110番」  
無料相談専用ダイヤル(全国共通)

☎0120-007-110

※携帯電話・PHSは可。IP電話は不可。

6月1日は『人権擁護委員の日』

●平成29年度 啓発活動重点目標  
●みんなで築こう 人権の世紀  
～考えよう 相手の気持ち  
～未来へつなげよう 違いを認め合う心～

【法務局での常設相談所の全国統一電話番号】  
ナビダイヤル☎0570-003-110

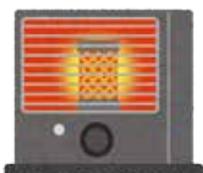
6月4日～10日は  
危険物安全週間

平成29年度危険物安全週間 推進標語  
「あなたなら  
無事故の着地 決められる！」

ガソリンや灯油等の石油類をはじめとする危険物は、燃料として家庭や事業所等で幅広く利用されています。しかしながら、危険物は引火性や爆発性が高く、貯蔵・取扱方法を誤ると重大な事故につながります。事故の多くは、危険物の管理不十分や取扱いの不備等、人為的なミスが原因となっています。事故を防ぐため、危険物の貯蔵・取扱いには十分注意しましょう。

【危険物に関する注意事項】

- 危険物の近くでは火を使用しない。
- たき火等の中にスプレー缶等を投げ入れない。
- スプレー缶等を捨てるときは、屋外の安全な場所です穴を開け、ガスを完全に抜いておく。
- 石油類は法令に定められた容器に入れて密封し、直射日光の当たらない低温で換気の良い場所で保管する。
- 危険物を燃料とする機器を使用する際は、注意事項をよく読み、正しく取り扱う。



- 問い合わせ先 御所消防署 ☎62・0119

# 6月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。  
※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	1 木	10:00～15:00	市役所本館3階 会議室4	市民課☎内線242	事前に要問い合わせ
行政相談	13 火	13:30～16:00	市役所本館3階 会議室4		
法律相談 【予約必要※】(先着6人)	14 水	13:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		
中南和法律相談 【予約必要※】	23 金	13:00～16:00	市立図書館2階 会議室 (アザレアホール内)	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女性法律相談 【予約必要※】(先着6人)	6 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で 予約
人権相談	15 木	13:00～16:00	人権センター図書室 *市立図書館2階 会議室		
税務相談	今月は開催しません(次回は7月)			税務課☎内線547	奇数月第2木曜日(3月除く)
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互 利用が可能となっています
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	月～金	9:30～16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください

# 6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名
1 木	榑原、宮戸、西寺田、豊田
2 金	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄
5 月	増、関屋、南郷、 さくらが丘荘園、元町
6 火	三室新町、三室、幸町住宅
7 水	幸町、宮戸団地
8 木	秋津団地、鴨神上・下、 東佐味
9 金	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、 高天
12 月	鳥井戸、林、船路、北窪、 極楽寺、西北窪、五百家、 持田、栗阪
13 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷
14 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘
15 木	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城
16 金	茅原、緑町、玉手、北方、 中方
19 月	東寺田、本馬、北方

日曜	収集地区名
20 火	上方、原谷、今住、樋野、 戸毛
21 水	戸毛、稲宿
22 木	古瀬、川合、奉膳、水泥、 朝町、新田
23 金	重阪、小林
26 月	小林、櫛羅
27 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町
28 水	柳田町、東松本、末広町、 新地町、宮前町、西町、 西柏町、東久保町
29 木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、 西久保本町、中本町、本町、 御国通り1・2・3丁目、 神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、 御堂魚棚町、旭町、南中町、 中央通り1・2丁目、東辻
30 金	豊年橋通り、御門町、 大橋通り1・2・3丁目、 東松本、栄町、寺内町、 都町、代官町、柳町、竹田
7/1 土	榑原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
※留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせをお願いいたします。  
※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

## てんいち先生

**御所市人権問題  
啓発活動推進本部**



# 金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか  
コミュニティ・スペースへ

- ♣開催日 毎週金曜日
- ♣場所 御所市122 (新地商店街東)《旧上田洋品店》

申込不要  
参加無料

御所音頭を踊りましょう♪

## 6月のイベント (毎週金曜日)

地域みなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

日	時間	イベント内容
2	10時～11時	「歌声喫茶うたごえ」 唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えています♪
9	10時30分～11時30分	「おりがみ教室」 仲林 参代さん 四角い紙がいろんな形に大変身！歌やお話を交えながらおりがみを楽しみましょう♪
16	10時～12時	「太極拳教室」 公益社団法人日本武術太極拳連盟公認A級指導員 平井 薫さん ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！
23	10時～12時	「社交ダンス (ボールルームダンス)」 ～かんたんなステップを覚えてみませんか？～ 奈良県プロダンスインストラクター協会の長村 恵次さんによるダンス教室です。 初心者でも大丈夫！健康のために体を動かすことが目的です。(運動靴で参加)
30	10時～12時	「御所音頭・泉民音頭」 宮 綾子さん 夏のお祭りシーズンはもうすぐです！今から踊りを練習しませんか♪

■問い合わせ先 高齢対策課 ☎内線455

## 平成29年度 老人憩の家『教室生』募集

受講  
無料

「自分のことはできるだけ自分でする」「健康第一」「認知症を予防する」「生活を楽しむ」を目標に各種教室を開催しています。みなさんも参加してみませんか。  
友だちづくりと健康づくりをしながら、「毎日元気」で生活を楽しみましょう。

開催場所	教室名	開催日	時間	注意事項
戸毛老人憩の家	クラフト教室	第2・第4水曜日	13:00～15:30	材料費必要
	手芸教室	第2月曜日	9:30～12:00	材料費必要
	リフォーム教室	第1・第3火曜日	13:30～15:30	材料費必要
元町老人憩の家 (中央公民館で実施)	大正琴教室	第1金曜日	13:30～15:30	
	3B体操教室	第2・第4火曜日	13:30～15:30	
栗阪老人憩の家 (体育館で実施)	フラダンス教室	第2・第4木曜日	9:30～11:00	
幸町老人憩の家	健康生きがい教室	第2火曜日	10:00～12:00	
小林老人憩の家	カラオケ教室	第2木曜日	13:30～15:30	
	健康体操教室	第3月曜日	13:30～15:30	
	手芸教室	第4火曜日	13:30～15:30	材料費必要
室老人憩の家	カラオケ教室	第3木曜日	13:30～15:30	
柏原老人憩の家	3B体操教室	第4水曜日	10:00～11:30	



※すでに受講中の人は、申込不要です。

■申し込み・問い合わせ先 介護予防センター ☎67-0964

# スズメバチの巣の駆除費を補助します！



スズメバチは非常に危険なハチで、刺されると最悪の場合死に至ることもあります。巣を駆除するのは危険であり、周辺に被害が広がるおそれがあります。駆除は自分でせず、専門業者に依頼しましょう。

駆除業者に依頼して巣を駆除した場合、5,000円を上限とする補助金を予算の範囲内で交付します。適正に駆除し、安心して暮らせる環境にしましょう。

## ◆交付対象者 次の要件をすべて満たす個人

- (1)スズメバチの巣がある市内の土地や建物、工作物の所有者、使用者または管理者
- (2)市税等の滞納がない人
- (3)専門の駆除業者に依頼して駆除した人

※対象となる巣は、活動中の巣に限る。

## ◆補助金の額 巣の駆除に要した費用の2分の1の金額（巣1個あたり上限5,000円）

※ただし、駆除を行うために建築物の一部を損壊する必要が生じた場合の費用および復旧にかかった費用は対象外。

## ◆申請に必要な書類

- ①御所市スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- ②御所市スズメバチ駆除費補助金交付請求書
- ③巣の駆除に要した費用がわかる領収証の写し
- ④巣の駆除を実施した場所の位置図または見取図

⑤巣の駆除前と駆除後の写真（危険ですので、駆除業者に撮影してもらってください。）

⑥同意書（市税等に滞納がないことを確認するための同意書）

◆申請書の配付 ①申請書、②請求書、⑥同意書はホームページからダウンロードできます。また、環境政策課でも配付しています。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/0000001023.html>

◆申請方法 御所市クリーンセンター内 環境政策課（栗阪293）へ次のものを持参ください。

- 申請書類一式（①～⑥）
- 印鑑
- 金融機関の通帳（補助金は口座振込します。）

※巣を駆除した翌日から30日以内に申請してください。



■問い合わせ先 環境政策課 ☎66-1087

# 浄化槽を設置しているみなさんへ

■問い合わせ先 環境政策課 ☎66・1087

浄化槽は正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚染する原因となります。浄化槽を設置しているみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務付けられています。適正な管理を行い、河川や海の水をきれいにしましょう。

## ●浄化槽の設置等

浄化槽を設置したとき、使用しなくなったときなどは、届け出が必要

です。  
▽届け出先 奈良県景観・環境総合センター ☎0744・43・3414

## ●浄化槽の清掃

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、年1回以上（全ばつ気方式の浄化槽は、おおむね6か月に1回以上）の清掃が法律で義務付けられています。清掃は市許可業者に依頼してください。

▽許可業者  
(有)環境処理センター ☎62・1919

## ●浄化槽の保守点検・法定検査

### 【保守点検】

浄化槽は、清掃の他に年3～4回の保守点検が必要です。専門的な技術が必要ですので、県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

▽問い合わせ先

奈良県景観・環境総合センター  
☎0744・43・3414

### 【法定検査】

保守点検や清掃が規定どおりに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するため、毎年1回実施することが法律で定められています。〈法11条検査〉

▽問い合わせ先

一般社団法人  
奈良県環境保全協会  
☎22・5161



## ♣浄化槽を設置しているみなさんへのお願い

- \*汲み取り口や浄化槽のマンホール付近に物を置かないでください。
- \*植木や雑草が覆い被さると作業の妨げとなりますので、剪定・除草をお願いします。



# 犬や猫の正しい飼い方

環境政策課 環境政策係 ☎66-1087

中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

犬や猫等のペットの飼い主は、動物の種類や習性等に応じて、動物の健康と安全を確保するように努め、動物が人に危害を加えたり、迷惑をかけたりのないよう努めなければなりません。飼い主の責務として、下記のきまりごとが「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」等で定められています。ペットは家族の一員として大切に育てましょう。

## ◆犬や猫を飼うときの「きまりごと」

- ペットの健康と安全の保持に努めましょう。
- 人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 飼い主がわかるように名札等を付けましょう。
- 適切な繁殖制限を行いましょ。

(飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)



## ◆犬を飼うときは…

- 狂犬病予防法に基づく、登録と狂犬病予防注射を行いましょ。(登録〈生涯1回〉と毎年予防注射が義務付けられています。)
- 登録の鑑札を必ず犬に付けておきましょ。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょ。

## ◆猫を飼うときは…

- 猫の安全のために、屋内飼育に努めましょ。屋外に出てしまった猫は他人の敷地でフン尿をしたりして迷惑となります。
- 万一、屋外に出て迷い猫になってしまった時のために、飼い主の名前や連絡先の書かれた名札を付けましょ。

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いや等に関する苦情やトラブルが増加しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。

また、野良猫にエサを与えると、鳴き声や数の増加、フン尿などでまわりの迷惑につながります。飼えないのであれば、無責任にエサを与えないでください。

気持ち良く毎日を過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみなさんとともに考え、行動しましょ。

### ★こんな活動をしています★

- ▷平成17年10月から活動しています。
- ▷下記の2つの分科会があります。
- ▷会員の企画・立案に基づき、行政と協働しながら環境問題に取り組んでいます。

#### 【EMぷるじゅくと】

EM菌(有用微生物)を活用した生ゴミの堆肥化を通して、生ゴミの減量、家庭菜園への活用、河川の水質浄化に取り組んでいます。

\*奇数月の第3水曜日に「EM作製会」を実施

#### 【水ぷるじゅくと】

河川清掃、アクリルタワシの普及により、河川の水質および環境の向上に取り組んでいます。

\*毎月、県内で「アクリルタワシ作製講座」を実施



「御所市未来の環境を考える会」では、一緒に活動していただける人を募集しています。活動はボランティアで、ご都合の良いときに参加できます。《会費は無料》みなさんのご参加をお待ちしています。

気軽楽しく！  
活動してみませんか？

未来の環境を考える会

### ■申し込み・問い合わせ先

御所市未来の環境を考える会事務局  
(御所市クリーンセンター 環境政策課内)  
☎66・1087  
📧66・2441

会社などを退職した人へ

# 国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、公的年金に加入することになっています。

## ▷国民年金の加入手続き

60歳未満で厚生年金に加入していた人が退職したときは、14日以内に市民課庶務係（市役所新館1階）で、国民年金の加入手続きをしてください。

### 【手続きに必要な物】

- 印鑑    ○年金手帳 または 基礎年金番号がわかるもの
- 退職証明書 または 雇用保険離職票等
- ※扶養している配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

## ▷平成29年4月からの国民年金保険料（定額保険料）

月額16,490円

## ▷保険料の納付

加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末日までに納付してください。

### 【納付場所】

- 全国の金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニ
- ※口座振替（要申込）、インターネットやクレジットカード（要申込）を利用して納付することもできます。

口座振替や前納制度を利用すると保険料の割引があり、大変便利でお得です。

**（注）** 公的年金未加入・保険料未納のまま放置すると、障害年金や遺族年金のほか、老齢年金も受けられなくなる場合があります。忘れずに加入等の手続きをしましょう。

**★保険料の納付が困難な場合は・・・**

- 保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請により保険料納付が免除または猶予される制度があります。（所得審査あり）
- ※退職（失業）による特例免除制度もあります。
- 学生の人には「学生納付特例制度」があります。

\*いずれも申請は、市民課庶務係（市役所新館1階）へ。申請には添付書類が必要な場合があります。事前に下記へお問い合わせください。

**■問い合わせ先**  
 市民課庶務係 ☎内線253  
 大和高田年金事務所 ☎22-3531  
 日本年金機構🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>

# 児童手当「現況届」 6月中の提出をお忘れなく

現況届は、毎年6月1日現在の状況を記載していただくことにより児童手当を引き続き受ける要件の有無を確認するためのものです。この届を提出しないと、児童手当を受けられなくなります。忘れずに提出してください。



- ◆**対象** 現在、児童手当を受けている人（該当者には6月上旬に「現況届」の用紙を送付します。）
- ※5月に児童手当の新規認定請求をした人は、現況届を提出する必要はありません。
- ◆**提出期間** 6月1日(木)～30日(金)（土(日)を除く）
- ◆**提出先** 児童課（いきいきライフセンター内）

## ★児童手当とは☆

父母その他の保護者に子育ての第一義的責任があるという基本的認識の下に、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に役立てるため、中学校修了前（15歳になってから最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

**■問い合わせ先** 児童課児童係 ☎内線533

お知らせ

# 平成29年度 市県民税（個人住民税）の主な改正点

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546

🌐http://www.city.gose.nara.jp/0000001333.html

## ◇給与所得控除の上限額の見直し◇

給与所得控除の見直しが行われ、上限額が引き下げられました。

	現 行		平成29年度課税		平成30年度課税以降
上限額が適用される 給与収入	1,500万円	⇒	1,200万円	⇒	1,000万円
給与所得控除の 上限額	245万円	⇒	230万円	⇒	220万円

## ◇金融所得課税の一体化による改正◇

### (1) 公社債等に対する課税方式の変更

平成28年以降に支払いを受ける公社債等に係る利子所得および譲渡所得等について、国債や地方債等の『特定公社債等』と、それ以外の『一般公社債等』に区分したうえで、課税方式が変更されました。

		現 行		変 更 後
特定公社債等	利子所得	源泉分離課税の対象	⇒	申告分離課税の対象
	譲渡所得	非課税	⇒	申告分離課税の対象
一般公社債等	利子所得	源泉分離課税の対象	=	源泉分離課税の対象
	譲渡所得	非課税	⇒	申告分離課税の対象

### (2) 株式譲渡等の分離課税制度の区分の見直し

『上場株式等及び特定公社債等』と『非上場株式等及び一般公社債等』に区分され、別々の分離課税制度となります。

平成29年度市民税・県民税税額決定・納税通知書は、  
6月12日(月)発送予定です。

## 6月の納税等

### ▶市県民税（全期・第1期）

担当窓口 収税課 ☎内線548

### 《納期限・口座振替日》

**6月30日(金)**

★忘れずに納付してください★

#### ☆コンビニでも納付できます！

- 納付書に記載されているコンビニで納付できます。
- 納期限を過ぎた納付書、金額が30万円を超える納付書は、コンビニでは使えません。

#### ☆便利な口座振替をご利用ください！

- 市税の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。
- 振替日までに預貯金残高の確認をお願いします。
- 全期前納の場合で、預貯金の残高不足等により口座振替ができなかったときは、後日に1期分の納付書を送付しますので取扱金融機関窓口等（\*）で納付してください。2期目以降は口座振替となり、翌年度は全期前納となります。

#### ▷口座振替の手続きは…

- 預貯金通帳と届出印、納税通知書を持って、市内の金融機関または収税課（市役所本館1階）へ。
- 市外の金融機関で手続きする場合は、事前に収税課へご連絡ください。必要な書類を送付します。

#### \*【取扱金融機関窓口等】

御所市役所（出納室、収税課）、南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、近畿2府4県のゆうちょ銀行および各郵便局

# 成人式

H30  
1/8  
(祝)を

企画・運営しませんか？

「二十歳の思い出づくり」

「実行委員」を募集します。

**新成人のみなさん！**  
一生に二度の成人式を、自分たちの手で  
思い出に残る式にしませんか？

御所市では、成人式の式典開催後に、新成人の自主運営イベント「二十歳の祭り」を実施しています。このイベントを企画・運営する「二十歳の思い出づくり実行委員会」に参加して、みなさんの力で成人式を盛り上げてみませんか！  
ご応募をお待ちしています。

●対象 平成9年4月2日

～平成10年4月1日生まれの人

●募集期間 6月1日(木)～30日(金)

●応募方法 Eメール、電話、ファックス、郵送のほかに窓口でも受付します。

●応募・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3

御所市教育委員会事務局

生涯学習課「市役所新館3階」

✉ manabi@city.gose.nara.jp

☎ 内線6963

☎ 62・8510

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000001027.html>



## 御所市産業振興センター貸部屋のご案内

会議、研修会、展示会、商品販売はもちろん、発表会、同窓会のほか、体操・ヨガ教室など趣味のスペースとして、さまざまな用途にご利用いただけます。

- ◆利用者 どなたでも（市内・市外問わず）
  - ◆利用日 毎日（12月28日～1月4日は除く）
  - ◆利用時間 9時～22時
  - ◆申込方法 所定の使用許可申請書を提出してください。【使用日の7日前まで】
- ※申請書は、御所市ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000495.html>

■申し込み・問い合わせ先

産業振興センター（元町1の1）

☎62-1688

☎62-0906

みなさんのご利用をお待ちしています。



**【アクセス】**

▶電車を利用

近鉄御所駅から徒歩15分。JR御所駅から徒歩20分

▶バスを利用

●御所市コミュニティバス

西コースで「産業振興センター前」下車徒歩1分

●奈良交通バス

近鉄御所駅から葛城ロープウェイ前行き「新屋敷」下車徒歩6分

料金表  
(単位:円)

部屋名	収容人数	午前	午後	午前午後	夜間	午後夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～22時	13時～22時	9時～22時
大研修室	250人	6,200	8,800	15,000	15,000	22,800	28,000
中研修室	25人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000
小研修室	15人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000

## 御所市

まちづくり  
出前トーク

企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

御所市まちづくり出前トークは、市内の学習団体等の学習会に市の職員が講師としてお向き、市政に関する説明や意見交換を行うものです。行政の仕組みや事業内容等、市政について理解を深めていただき、市民のみなさんとともに良いまちづくりに生かしていければと考えています。

本年度も下表のメニューを用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。

- ◆対象 市内に在住、勤務または通学する人で構成された15人以上の学習団体
- ◆日時 曜日は問わず9時～21時の間の90分以内
- ※ご要望の日程で開催できない場合があります。
- ◆会場 学習団体で用意してください。ただし、市内に限ります。
- ◆費用 講師料は無料ですが、会場使用料等は学習団体で負担してください。
- ◆申込方法 申込書に必要事項を書いて、開催希望日の2週間前までに企画政策課広報広聴係へ申し込んでください。
- 申込書は、企画政策課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
- ☎<http://www.city.gose.nara.jp/0000000408.html>
- ◆お願い この出前トークは、市の行政施策の説明やまちづくりの意見を交換することが目的です。苦情や要望をお伺いするものではありませんので、趣旨をご理解のうえ申し込んでください。また、政治、宗教、営利を目的とするもの等、学習会の内容によってはお断りする場合があります。

## 御所市まちづくり出前トーク メニュー (平成29年度)

No.	テ	マ	担当	No.	テ	マ	担当
1	職員給与全般		人事課	25	高齢者施策		高齢対策課
2	情報公開及び個人情報保護制度		総務課	26	子育て支援と保育サービス		児童課
3	御所市の財政状況		行革財政課	27	児童手当制度		児童課
4	市税全般		税務課	28	既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業		建築住宅課
5	納税について		収税課	29	農業委員会の役割		農林課
6	認可地縁団体		企画政策課	30	農地法各条申請		農林課
7	御所市の総合計画		企画政策課	31	御所市の農林業の現況		農林課
8	御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略		企画政策課	32	御所市の都市計画		都市整備課
9	御所の観光資源		商工観光課	33	下水道の整備推進		都市整備課
10	御所の地場産業		商工観光課	34	ゴミ減量とリサイクル		環境業務課
11	御所市の入札制度		管財課	35	ゴミの分別と大型ゴミ		環境業務課
12	国民年金のしくみ		市民課	36	出納事務全般		出納室
13	戸籍のはなし		市民課	37	教育委員会制度		教育総務課
14	消費生活相談について		市民課	38	学校給食全般		教育総務課
15	国民健康保険制度		保険課	39	学校教育の現況と課題		学校教育課
16	後期高齢者医療制度		保険課	40	図書館の利用		生涯学習課
17	特定健康診査・特定保健指導の概要		保険課	41	生涯学習の推進		生涯学習課
18	保健事業全般		健康推進課	42	公民館の利用		生涯学習課
19	防災全般		生活安全課	43	御所市の文化財		文化財課
20	人権尊重のまちづくり		人権施策課	44	市議会のしくみと役割		議会事務局
21	男女共同参画		人権施策課	45	選挙全般		選挙管理委員会事務局
22	障害者の福祉		福祉課	46	監査委員制度とその役割		監査委員事務局
23	生活保護全般		福祉課	47	わがまちの水道水		水道局
24	介護保険制度		高齢対策課				

# ふるさとにせ 応援寄附金

申し込みありがとつごいしました。  
平成29年4月分

○匿名6件 12万円  
11月計6件 12万円  
12万円

★平成29年度申し込み集計★  
〔平成29年4月末日現在〕

寄附件数 6件  
寄附金額 12万円



## ▼在宅介護支援センター 無料健康教室

太極拳はゆっくりとした動きと腹式呼吸で腰痛や肩こりを改善させ、呼吸を整えることでストレス解消の効果も期待できます。

◆日時 6月17日(土) 10時30分～

◆場所 中央公民館(元町382の1)

◆テーマ 「心と体を芯から癒す」太極拳に挑戦」パート4

◆講師 『スマイル太極拳』のみなさん  
◆申し込み 不要(当日直接会場へ)  
※動きやすい服装でお越しください。

◆問い合わせ先  
高齢対策課☎内線453  
鴻池荘在宅介護支援センター  
☎62・0567

## ▼狩猟免許試験と 初心者講習会

有害鳥獣駆除に必要な《狩猟免許試験》と初心者等を対象とした《講習会》が実施されます。

◆対象 県内に住所があり、新たに狩猟免許を受けようとする人、または、すでに受けている免許と異なる種別の狩猟免許を受けようとする人

### ◆狩猟免許試験の種別

【網猟】網を使った鳥類等の狩猟  
【わな猟】わなを使った獣類等の狩猟  
【第1種銃猟】散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガス銃を使用した狩猟  
【第2種銃猟】空気銃、ガス銃を使用した狩猟

### ◆狩猟免許試験と講習会

#### 《狩猟免許試験》

◆日時 (いずれか)  
①6月25日(日) ②9月3日(日)  
9時30分～16時

◆場所 奈良県橿原総合庁舎  
(橿原市常盤町605の5)

◆試験手数料  
〔初心者〕5200円

〔他種別〕3900円

◆願書提出 試験日の14日前まで  
(必着)に奈良県猟友会へ。

### 《講習会》

◆日時 (いずれか)  
①6月24日(土) ②9月2日(土)  
9時30分～16時

◆場所 リサイクル館かしはら  
(橿原市東竹田町1の1)

◆講習費用 (試験手数料は別途)  
〔初心者〕12000円

〔他種別〕6000円

◆申し込み 事前に奈良県猟友会へ。

◆試験願書提出、講習会申し込み、および問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1  
一般社団法人 奈良県猟友会  
☎0742・26・8125

## ▼『行政相談』を ご利用ください

行政相談は、国の行政機関等に対する苦情や要望をお聞きして、公平・中立の立場から斡旋(あせわ)を行ったり、解決や実現を図るなど、行政の改善に役立てるために実施しています。

◆相談内容 登記・年金・保険・雇用など国の仕事についてわからないこと、困ったこと

◆日時 毎月第2火曜日  
13時30分～16時

◆場所 市役所本館2階会議室5

◆相談対応 行政相談委員  
(森田 定和さん、仲川 利子さん)

◆問い合わせ先  
市民課☎内線242

お知らせ

### ▼お口の健康診査（口腔健診） （後期高齢者医療広域連合）

お口の健康は暮らしを快適にし、健康長寿につながります。健診を受けて、お口の健康を保ちましょう。

◆対象 後期高齢者医療保険に加入している75歳・80歳・85歳の人  
（平成29年4月1日時点）

※受診券（はがき）を送付します。

◆費用 無料

◆受診期間

6月1日（木）～11月30日（木）

◆受診場所 県内歯科医療機関

◆受診方法 歯科医療機関に事前に電話等で予約後、受診してください。

◆持ち物 後期高齢者医療被保険者証、受診券（はがき）

◆問い合わせ先

奈良県後期高齢者医療広域連合  
☎0744・29・8430

### ▼PCBの掘り起こし調査にご協力ください

高濃度のPCB「ポリ塩化ビフェニル」を含む電気機器（変圧器、コンデンサー、施設用蛍光灯安定器等）は平成33年3月31日までに、低濃度のPCBを含む電気機器は平成39年3月31日までに処分するよう法律で義務付けられています。特に高濃度PCB廃棄物は、処分期間を過ぎると事実上処分できなくなります。

PCBを含む電気機器を使用または保管している事業者は、PCB特別措置法に基づき届出が必要です。PCBを含有する電気機器を発見した場合は、すぐに届け出てください。

PCB廃棄物等の掘り起こし調査を奈良県が実施しています。調査票等が届いた事業者のみなさんはご協力をお願いします。

詳しくは左記へお尋ねください。

◆問い合わせ先

奈良県 廃棄物対策課

☎0742・27・8747

御所市 環境政策課

☎66・1087

### ▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆つくってあそぼう（どなたでも）

◆日程 6月11日（日） 10時～11時

☆にこにこひろば（親子）

◆日程 6月12日（月） 10時～11時

☆絵本に親しみましょう

◆日程 6月15日（木） 14時～16時

☆子育て相談・和太鼓体験

◆日程 事前予約制です。

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

◆申込方法 各開催日の前日までに、氏名と人数をファックスまたは

電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代 ☎62・3666

☎080・8535・9687

### ▼第46回 奈良県高齢者

#### 美術展 作品募集

◆出品資格 県内在住で、昭和34年4月1日以前生まれのアマチュアの人

◆出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（6部門）

◆出品作品 出品者による創作未発表の作品で1部門に1人2点まで。

◆出品手数料 1点1000円を主催者が指定する口座に振り込んでください。（振込手数料は出品者負担）

◆申込方法 6月21日（水）までに、高齢対策課高齢対策係「市役所本館2階」へお越しください。申込書の配付、手数料振込先の案内等を行います。

《美術展を開催します》

◆期間 8月25日（金）～30日（水）

（8月28日（月）は休館）

◆時間 9時～17時

◆場所 奈良県文化会館 展示室

（奈良市登大路町6の2）

◆問い合わせ先

高齢対策課 ☎内線456



林特別参与(\*)の講話シリーズ 第1弾

テーマ 『魅力的な地域とは』

全国各地で観光振興等についてワークショップや講演会をおこなってきた林 特別参与。彼が御所市のみなさんに伝えたい「魅力的な地域」とは…？  
専門的な知識は不要です。どなたも気軽に参加ください！

\*林 特別参与ってこんな人！

御所市では、地方創生人材支援制度を活用し、民間人材である(株)電通の林 秀一氏を非常勤特別職として迎え入れ、地方創生に取り組んでいます。



「また来たい、住んでみたい」と心を動かされる…。御所市をそんな魅力的な街(地域)とするためには、どうすれば良いのでしょうか。それを考えていただくためのヒントを提供したいと考えています。



参加無料

7/15 (土)

- ◆対象 市内に在住・勤務している20歳以上の人
- ◆日時 7月15日(土) 14時～15時30分(受付:13時30分～)
- ◆場所 アザレアホール2階 視聴覚室(御所市13)
- ◆募集人数 20人(応募者多数の場合は抽選のうえ、後日結果を通知します。)
- ◆申込方法 はがき、ファックスで、「林特別参与の講話シリーズ①」と明記のうえ、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(当日連絡できる携帯電話番号)を書いて、下記へお送りください。ホームページの応募フォームからも申し込みできます。
- ◆申込締切日 7月7日(金)(消印有効)
- ◆申し込み・問い合わせ先  
〒639-2298 御所市1の3 御所市企画政策課「講話」係  
☎内線323 ☎62-5425 🌐http://www.city.gose.nara.jp/0000001708.html

新しい学校づくり

座談会報告

昨年10月～今年1月、市内4か所での、「新しい学校づくり座談会」を開催しました。  
わたしたちの学校がどんな学校になったらうれしいですか?をテーマに、参加者からたくさんのご意見、ご質問をいただきました。



《寄せられたご意見》

- \*明るく、元気で笑顔のたえない学校
- \*毎日通いたくなる魅力ある学校
- \*子どもが安心して学べる学校
- \*地域の人々と交流できる学校
- \*子どもたちに生きる力を身に付けてほしい
- \*生まれ育った地域を大切にできる心を育ててほしい
- \*地域、先生、保護者の連携が大切だ
- \*具体的に目標・計画の説明してほしい
- \*もっと参加しやすい座談会にしてほしいなど

新しい学校をつくるために、市民のみなさんからのさらなるご意見、ご質問をお待ちしています！

■問い合わせ先

学校教育課 新しい学校づくり推進室

☎内線673 [市役所新館3階]

✉gakoukyouiku@city.gose.nara.jp

お知らせ

写真家 六田 知弘

## 宇宙のかけら—御所

図録をプレゼント!

先着順

御所市出身の写真家 <sup>むだともひろ</sup>六田知弘さんの写真展『宇宙のかけら—御所』を、今年3月、御所と大阪の2会場で開催しました。たくさんのご来場、ありがとうございました。

写真展の展示作品69点が収録された図録（冊子）を先着500人にプレゼントします！六田知弘さんの五感が捉えた「神々の降る里・御所」の風景を、ぜひもう一度図録で感じてみてください。



◆応募方法 はがきに「図録希望」と明記のうえ、郵便番号、住所、<sup>ふりがな</sup>氏名、電話番号を書いて下記へお送りください。

ホームページの応募フォームからも申し込みできます。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/0000001700.html>

※応募は1人につき1回。（1人につき図録1冊とします。）

◆応募期間 6月12日(月)～8月31日(木) (消印有効)

※予定数に達し次第、締め切ります。

◆申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3 御所市企画政策課「図録」係

☎内線323



## 写真家 六田知弘 「宇宙のかけら—御所」 公式ホームページ

写真展公式ホームページでは、展示された作品69点と解説等のほか、会期中の展示風景（御所会場のみ）を360度画像で公開しています。ぜひご覧ください。【写真展公式ホームページ】 <http://gose-muda.jp>

大阪・奈良 歴史街道リレーウォーク  
～第四幕 歴史の道「FootPath」～

★御所まちを歩こう★

御所市観光ボランティアガイドの案内を聞きながら、古民家が多く残る御所まちをめぐり、昔へタイムスリップした気分を味わってみませんか。

◆日時 6月24日(土) 9時30分～15時頃

※雨天決行、荒天中止

◆集合 近鉄御所駅前に9時20分

◆コース 近鉄御所駅→鴨都波神社→円照寺→東ごせ→吉祥草寺  
→葛城公園<昼食>→西ごせ→高礼場→近鉄御所駅

◆参加費 300円（資料代等） ◆定員 先着100人

◆申込方法 開催日の前日までに電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 御所市観光協会☎62-3346

◎主催 大阪・奈良 歴史街道リレーウォーク実行委員会

◎共催 御所市観光ボランティアガイドの会

◎後援 奈良県、御所市ほか

6/24  
土





推薦 御所市観光協会会長賞  
「神宿る木に満天の星」 河合邦宏さん



特別賞 審査委員長賞  
「春爛漫」 中村敏郎さん



特別賞 審査委員長賞  
「新緑を仰いで」 米村典久さん

次回（第29回）応募作品 募集中！

■問い合わせ先 御所市観光協会 ☎62-3346  
御所市観光ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/kankou/>

第28回

「葛城の道と巨勢の道」

フォト  
コンテスト  
～入賞作品～

入賞作品はアザレアホール1階ロビーで展示して  
います。御所市観光ホームページにも掲載して  
います。

第28回「葛城の道と巨勢の道」フォトコン  
テスト〔審査委員長 永田 明さん〕表彰式が  
3月25日に御所市役所で行われました。

厳正な審査の結果、177点の応募作品  
の中から15点が入賞しました。そのうち、  
推薦、特選、準特選、特別賞を受賞した  
5作品を紹介します。



特選 御所市長賞  
「トンボになったみたい！」 吉村誠さん



準特選 御所市議会議長賞  
「鶯の時」 山本武彦さん

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と  
多少異なる場合があります。